

中小企業者等の金融円滑化に向けた基本方針

中兵庫信用金庫は、現下の厳しい経済情勢や雇用環境の悪化等を背景に、今般施行されました「中小企業金融円滑化法」の趣旨を踏まえて、適切な体制整備をはかるとともに、これまで同様「相互扶助」を理念とした地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

- 1、地域の中小企業者の方や個人のお客さまの実態把握等を十分行い、必要で安定した資金を円滑に供給していくことが、地域金融機関の最も重要な役割であると考え、積極的な金融仲介機能を発揮していきます。
- 2、事業資金や住宅資金を借入されているお客さまから、条件変更等について相談や申出があった場合には、その要請を真摯に受け止め、抱えておられる問題解決に向けてきめ細かな対応を行います。
*本部に「経営支援・苦情相談窓口」を開設し、全営業店にも「金融円滑化ご相談窓口」を設けて「相談窓口担当者」を配置いたします。
- 3、経営相談や経営再建計画の要請等に対しても、十分な話し合いを行い、お客さまと一体となって事業等についての改善や再生のための経営支援に取り組めます。
- 4、他の金融機関から借り入れのあるお客さまからの申出に対しても、お客さまと当該金融機関との相互理解と連携を緊密に行い、地域金融の円滑化に努めます。
- 5、金融円滑化に関する取組みがより適切で有効に機能するように、組織的な管理体制や職員に対する研修・指導等についても、適宜見直しや改善をはかります。

以上

なお、対応等につきましては、既に平成22年1月4日付にて、次葉のとおりお知らせをしております。

平成 22 年 1 月 4 日

各 位

中兵庫信用金庫

中小企業者等金融円滑化に向けた対応について

当金庫は、従来より中小企業者等お取引先の経営実態や実情をお聞きし、資金需要、返済条件の変更等のご相談ご支援を積極的に行ってまいりました。

このたび、「中小企業金融円滑化法」の施行を受け、さらに中小企業者の方や住宅ローンをご利用のお客さまからのご相談に幅広くお応えし、ご支援やご相談業務の強化を図るため下記の取組みを実施しております。

1、各営業店にご相談窓口を設置（平日）

お客さまからの各種ご相談などに迅速かつ的確にお応えするために、全営業店に「金融円滑化ご相談窓口」を開設するとともに、「相談窓口担当者」を配置し、これまで以上にきめ細やかな対応ができるよう体制を整備いたしました。お取引の店舗にお気軽にご相談下さい。

2、本部に貸付条件の変更等に関する苦情相談窓口を設置

設置場所： 融資部経営支援課

電話番号： 079-569-7151

受付時間： 午前9時 ~ 午後5時（当金庫の窓口休業日除く）

3、土曜日、日曜日の住宅ローン相談窓口

住宅ローン関係のご相談等で、平日に取引店舗でのご相談が困難な方は、毎週土曜・日曜日にも、お気軽にご相談いただけるよう窓口を設けております。（年末年始・祝日除く）

設置場所： ウッディタウン支店（三田市けやき台）

電話番号： 079-569-7035

受付時間： 午前10時 ~ 午後4時

以 上